

令和8年6月版

川口市 介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

従前コード表からの変更の有無

A 2 変更あり

A 3 変更あり

A 6 変更あり

A 7 変更あり

A F 変更あり

◆川口市訪問型介護予防相当サービスサービスコード表【令和8年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		訪問型サービス費(独自)(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		訪問型サービス費(独自)(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		訪問型サービス費(独自)(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の170/1000 加算			

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1001	【1割】訪問A緩和サービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位	227	1回につき	
A3	1002	【1割】訪問A緩和サービス同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		204
A3	1621	【1割】訪問A緩和サービス同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		192
A3	1622	【1割】訪問A緩和サービス同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		199
A3	1623	【1割】訪問A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数 × 1%)		225
A3	2310	【1割】訪問A緩和サービス総計			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		225
A3	2311	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-1			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		202
A3	2312	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-2			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		190
A3	2313	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-3			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		197
A3	2314	【1割】訪問A緩和サービス総計虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		223
A3	2315	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-1虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		200
A3	2316	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-2虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		188
A3	2317	【1割】訪問A緩和サービス総計同一-3虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		195
A3	1624	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一-1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		202
A3	1625	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一-2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		190
A3	1626	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一-3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		197
A3	1003	【1割】訪問A緩和初回加算			初回加算		200単位加算
A3	1005	【1割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100	
A3	1004	【1割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200		
A3	1747	【1割】訪問A緩和和口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1021	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算I サービス分 減算なしのサービス算定時に使用 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 業務継続計画未策定減算算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	61	1回につき
A3	2432	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス		65	
A3	1022	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-1		55	
A3	2434	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-1		58	
A3	1627	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-2		51	
A3	2436	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-2		55	
A3	1628	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-3		53	
A3	2438	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-3		57	
A3	1629	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待		60	
A3	2440	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待		64	
A3	2318	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計		60	
A3	2442	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計		64	
A3	2319	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1		54	
A3	2444	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1		57	
A3	2320	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2		51	
A3	2446	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2		54	
A3	2321	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-3		53	
A3	2448	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-3		56	
A3	2322	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計虐待		60	
A3	2450	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計虐待		64	
A3	2323	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1虐待	54		
A3	2452	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1虐待	57		
A3	2324	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2虐待	50		
A3	2454	【1割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2虐待	53		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A3	2325	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)サ継計同-3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	52			
A3	2456	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)サ継計同-3虐防		55			
A3	1630	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)サ虐防同-1		54			
A3	2458	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)サ虐防同-1		57			
A3	1631	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)サ虐防同-2		51			
A3	2460	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)サ虐防同-2		54			
A3	1632	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)サ虐防同-3		53			
A3	2462	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)サ虐防同-3		56			
A3	1023	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)初回加算		初回加算算定時に使用		54	1月につき
A3	2464	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)初回加算				57	
A3	1025	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	27			
A3	2466	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)向上加算Ⅰ		28			
A3	1024	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	54			
A3	2468	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)向上加算Ⅱ		57			
A3	1748	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	13	月1回限度		
A3	2470	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)口腔加算		14			

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A3	1041	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	56	1回につき	
A3	2472	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス				60		
A3	1042	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2474	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一				54		
A3	1633	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2476	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-2				51		
A3	1634	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2478	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-3				52		
A3	1635	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		56
A3	2480	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待				59		
A3	2326	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計				業務継続計画未策定減算算定時に使用		56
A3	2482	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計				59		
A3	2327	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一				業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2484	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一				53		
A3	2328	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2				業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2486	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2				50		
A3	2329	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-3				業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2488	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-3				52		
A3	2330	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計虐待				業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		55
A3	2490	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計虐待				59		
A3	2331	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-1虐待	業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	49				
A3	2492	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-1虐待	53					
A3	2332	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2虐待	業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46				
A3	2494	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2虐待	50					

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	2333	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同-3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48	
A3	2496	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同-3虐防		51	
A3	1636	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-1		50	
A3	2498	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-1		53	
A3	1637	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-2		47	
A3	2500	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-2		50	
A3	1638	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-3		49	
A3	2502	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-3		52	
A3	1043	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)初回加算		初回加算算定時に使用	
A3	2504	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)初回加算		53	
A3	1045	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	24	
A3	2506	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅰ		26	
A3	1044	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	49	
A3	2508	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅱ		53	
A3	1749	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	12	月1回限度
A3	2510	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)口腔加算		13	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1061	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	減算なしのサービス算定時に使用	46	1回につき
A3	1062	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-1	サービス分	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1639	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1640	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1641	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2334	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	46	
A3	2335	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	2336	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	2337	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2338	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2339	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	2340	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A3	2341	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計同一-3虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1642	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一-1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1643	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一-2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1644	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一-3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1063	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算		初回加算算定時に使用	41	1月につき
A3	1065	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	20	
A3	1064	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	41	
A3	1750	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	10	月1回限度

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1770	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき
A3	1771	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-1	サービス分	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34	
A3	1772	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32	
A3	1773	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	1774	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A3	2342	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	38	
A3	2343	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34	
A3	2344	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32	
A3	2345	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	2346	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	37	
A3	2347	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34	
A3	2348	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	2349	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ総計同一-3虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	33	
A3	1775	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34	
A3	1776	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32	
A3	1777	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	1778	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ初回加算	初回加算算定時に使用	34	1月につき	
A3	1779	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	17		
A3	1780	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	34		
A3	1781	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	8	月1回限度	

※サービス費の算定回数の上限
 週1回程度 月 5回まで
 週2回程度 月 10回まで
 週2回を超える程度 月 16回まで(要支援1は利用不可)

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1201	【2割】訪問A緩和サービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位	227	1回につき	
A3	1202	【2割】訪問A緩和サービス同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		204
A3	1663	【2割】訪問A緩和サービス同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		192
A3	1664	【2割】訪問A緩和サービス同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		199
A3	1665	【2割】訪問A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合((所定単位数 × 1%)		225
A3	2350	【2割】訪問A緩和サービス継計			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		225
A3	2351	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-1			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		202
A3	2352	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-2			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		190
A3	2353	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-3			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		197
A3	2354	【2割】訪問A緩和サービス継計虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		223
A3	2355	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-1虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		200
A3	2356	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-2虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		188
A3	2357	【2割】訪問A緩和サービス継計同一-3虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		195
A3	1666	【2割】訪問A緩和サービス虐待同一-1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		202
A3	1667	【2割】訪問A緩和サービス虐待同一-2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		190
A3	1668	【2割】訪問A緩和サービス虐待同一-3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		197
A3	1203	【2割】訪問A緩和初回加算			初回加算		200単位加算
A3	1205	【2割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	100	
A3	1204	【2割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	200	
A3	1755	【2割】訪問A緩和和口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1221	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算I サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	61	1回につき	
A3	2512	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス		65		
A3	1222	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		55
A3	2514	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-1				58
A3	1669	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		51
A3	2516	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-2				55
A3	1670	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		53
A3	2518	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-3				57
A3	1671	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		60
A3	2520	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待				64
A3	2358	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用		60
A3	2522	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計				64
A3	2359	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		54
A3	2524	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1				57
A3	2360	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		51
A3	2526	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2				54
A3	2361	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		53
A3	2528	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-3				56
A3	2362	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		60
A3	2530	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計虐待				64
A3	2363	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		54
A3	2532	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1虐待				57
A3	2364	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		50
A3	2534	【2割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2虐待				53

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	2365	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ継計同-3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用	52		
A3	2536	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ継計同-3虐防		55		
A3	1672	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-1		54		
A3	2538	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-1		57		
A3	1673	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-2		51		
A3	2540	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-2		54		
A3	1674	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-3		53		
A3	2542	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-3		56		
A3	1223	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)初回加算		初回加算算定時に使用		54
A3	2544	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)初回加算		57		
A3	1225	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)向上加算 I	生活機能向上連携加算 I 算定時に使用	27		
A3	2546	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)向上加算 I		28		
A3	1224	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)向上加算 II	生活機能向上連携加算 II 算定時に使用	54		
A3	2548	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)向上加算 II		57		
A3	1756	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	13	月1回限度	
A3	2550	【2割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)口腔加算		14	月1回限度	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1241	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	56	1回につき	
A3	2552	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス		60		
A3	1242	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2554	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-1		54		
A3	1675	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2556	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-2		51		
A3	1676	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2558	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-3		52		
A3	1677	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		56
A3	2560	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待		59		
A3	2366	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用		56
A3	2562	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計		59		
A3	2367	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2564	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-1		53		
A3	2368	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2566	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2		50		
A3	2369	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2568	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-3		52		
A3	2370	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		55
A3	2570	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計虐待		59		
A3	2371	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		49
A3	2572	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-1虐待		53		
A3	2372	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		46
A3	2574	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2虐待		50		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A3	2373	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48			
A3	2576	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一3虐防		51			
A3	1678	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同一1		50			
A3	2578	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同一1		53			
A3	1679	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同一2		47			
A3	2580	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同一2		50			
A3	1680	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同一3		49			
A3	2582	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同一3		52			
A3	1243	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)初回加算		初回加算算定時に使用		49	1月につき
A3	2584	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)初回加算				53	
A3	1245	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	24			
A3	2586	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅰ		26			
A3	1244	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	49			
A3	2588	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅱ		53			
A3	1757	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	12	月1回限度		
A3	2590	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)口腔加算		13	月1回限度		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1261	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	46	1回につき
A3	1262	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1681	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1682	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1683	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2374	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	46	
A3	2375	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	2376	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	2377	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2378	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2379	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-1虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	2380	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-2虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A3	2381	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-3虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1684	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1685	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1686	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1263	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算	初回加算算定時に使用	41	1月につき	
A3	1265	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	20		
A3	1264	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	41		
A3	1758	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	10		1月1回限度

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	1950	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき	
A3	1951	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	1952	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	1953	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	1954	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38		
A3	2382	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	38		
A3	2383	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-1			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	2384	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-2			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	2385	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-3			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	2386	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	37		
A3	2387	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-1虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34		
A3	2388	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-2虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31		
A3	2389	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-3虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	33		
A3	1955	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	1956	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	1957	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	1958	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ初回加算			初回加算算定時に使用	34		1月につき
A3	1959	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	17		
A3	1960	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	34		
A3	1961	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	8	8	1回限度		

※サービス費の算定回数の上限
 週1回程度 月 5回まで
 週2回程度 月 10回まで
 週2回を超える程度 月 16回まで(要支援1は利用不可)

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1401	【3割】訪問A緩和サービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位	227	1回につき	
A3	1402	【3割】訪問A緩和サービス同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		204
A3	1705	【3割】訪問A緩和サービス同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		192
A3	1706	【3割】訪問A緩和サービス同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		199
A3	1707	【3割】訪問A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合((所定単位数 × 1%)		225
A3	2390	【3割】訪問A緩和サービス総計			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		225
A3	2391	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-1			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		202
A3	2392	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-2			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		190
A3	2393	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-3			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用		197
A3	2394	【3割】訪問A緩和サービス総計虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		223
A3	2395	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-1虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		200
A3	2396	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-2虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		188
A3	2397	【3割】訪問A緩和サービス総計同一-3虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		195
A3	1708	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一-1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%		202
A3	1709	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一-2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%		190
A3	1710	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一-3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%		197
A3	1403	【3割】訪問A緩和初回加算			初回加算		200単位加算
A3	1405	【3割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 I 100単位加算	100		
A3	1404	【3割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算 II	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 II 200単位加算	200		
A3	1762	【3割】訪問A緩和和口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1421	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算I サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	61	1回につき	
A3	2592	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス		65		
A3	1422	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		55
A3	2594	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-1		58		
A3	1711	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		51
A3	2596	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-2		55		
A3	1712	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		53
A3	2598	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一-3		57		
A3	1713	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		60
A3	2600	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待		64		
A3	2398	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用		60
A3	2602	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計		64		
A3	2399	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		54
A3	2604	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1		57		
A3	2400	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		51
A3	2606	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2		54		
A3	2401	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		53
A3	2608	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-3		56		
A3	2402	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		60
A3	2610	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計虐待		64		
A3	2403	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		54
A3	2612	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-1虐待		57		
A3	2404	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		50
A3	2614	【3割】訪問A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計同一-2虐待		53		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A3	2405	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ継計同-3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	52			
A3	2616	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ継計同-3虐防		55			
A3	1714	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-1		54			
A3	2618	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-1		57			
A3	1715	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-2		51			
A3	2620	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-2		54			
A3	1716	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)サ虐防同-3		53			
A3	2622	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)サ虐防同-3		56			
A3	1423	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)初回加算		初回加算算定時に使用		54	1月につき
A3	2624	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)初回加算				57	
A3	1425	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)向上加算 I	生活機能向上連携加算 I 算定時に使用	27			
A3	2626	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)向上加算 I		28			
A3	1424	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)向上加算 II	生活機能向上連携加算 II 算定時に使用	54			
A3	2628	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)向上加算 II		57			
A3	1763	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	13	月1回限度		
A3	2630	【3割】訪問A緩和処遇改善加算 I (ロ)口腔加算		14	月1回限度		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1441	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	56	1回につき	
A3	2632	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス		60		
A3	1442	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2634	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-1		54		
A3	1717	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2636	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-2		51		
A3	1718	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2638	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一-3		52		
A3	1719	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		56
A3	2640	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待		59		
A3	2406	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用		56
A3	2642	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計		59		
A3	2407	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		50
A3	2644	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-1		53		
A3	2408	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用		47
A3	2646	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2		50		
A3	2409	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用		49
A3	2648	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-3		52		
A3	2410	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		55
A3	2650	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計虐待		59		
A3	2411	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-1虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		49
A3	2652	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-1虐待		53		
A3	2412	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同一-2虐待		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		46
A3	2654	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同一-2虐待		50		

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	2413	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計同-3虐防	業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48		
A3	2656	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計同-3虐防		51		
A3	1720	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-1		50		
A3	2658	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-1		53		
A3	1721	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-2		47		
A3	2660	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-2		50		
A3	1722	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐防同-3		49		
A3	2662	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐防同-3		52		
A3	1443	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)初回加算		初回加算算定時に使用		49
A3	2664	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)初回加算		53		
A3	1445	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	24		
A3	2666	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅰ		26		
A3	1444	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	49		
A3	2668	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)向上加算Ⅱ		53		
A3	1764	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	12	月1回限度	
A3	2670	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)口腔加算		13	月1回限度	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1461	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	減算なしのサービス算定時に使用	46	1回につき
A3	1462	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1723	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1724	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一-3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1725	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2414	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	46	
A3	2415	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-1		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	2416	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-2		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	2417	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-3		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2418	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2419	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-1虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	2420	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-2虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A3	2421	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計同一-3虚防		業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1726	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1727	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1728	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一-3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1463	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算		初回加算算定時に使用	41	
A3	1465	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	20		
A3	1464	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	41		
A3	1765	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	10	1月1回限度	

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3	2130	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき	
A3	2131	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	2132	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	2133	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一-3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	2134	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38		
A3	2422	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	38		
A3	2423	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-1			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	2424	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-2			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	2425	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-3			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	2426	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	37		
A3	2427	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-1虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34		
A3	2428	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-2虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31		
A3	2429	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計同一-3虐待			業務継続計画未策定減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	33		
A3	2135	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	34		
A3	2136	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	32		
A3	2137	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待同一-3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33		
A3	2138	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ初回加算			初回加算算定時に使用	34		1月につき
A3	2139	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	17		
A3	2140	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	34		
A3	2141	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅳ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	8	8	1月1回限度		

※サービス費の算定回数の上限

週1回程度

月 5回まで

週2回程度

月 10回まで

週2回を超える程度

月 16回まで(要支援1は利用不可)

◆川口市通所型介護予防相当サービスサービスコード表【令和8年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週1回程度)・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週1回程度)・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1回程度)・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2回程度)・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算 I	150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			口腔機能向上加算 II	160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(I)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	(1)サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3)サービス提供体制 強化加算(III)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5

◆川口市通所型介護予防相当サービスサービスコード表【令和8年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算 利用定数が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	介護職員等処遇改善加算 利用定数が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者(週2回程度)・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者(週2回程度)・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83		1日につき	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1001	【1割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位	355	1回につき	
A7	1002	【1割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 - 94単位		261
A7	1003	【1割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合 × 70%		248
A7	1004	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 × 70% - 94単位		154
A7	1720	【1割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	1721	【1割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	1980	【1割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位		308
A7	1981	【1割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位		261
A7	1982	【1割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	1983	【1割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	1984	【1割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	1985	【1割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	1986	【1割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		201
A7	1987	【1割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		154
A7	1722	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		151
A7	1723	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		151
A7	1724	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		148
A7	1725	【1割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		258
A7	1726	【1割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		258
A7	1727	【1割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		255
A7	1728	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245			
A7	1988	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198			
A7	1989	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151			
A7	1729	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245			
A7	1990	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1991	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	1回につき
A7	1730	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虚防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242	
A7	1992	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虚防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195	
A7	1993	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虚防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148	
A7	1731	【1割】通所A緩和サービス虚防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349	
A7	1994	【1割】通所A緩和サービス虚防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302	
A7	1995	【1割】通所A緩和サービス虚防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255	
A7	1015	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ1			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1	
A7	1016	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	176単位加算	176	
A7	1007	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1	72単位加算	72	
A7	1008	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	144単位加算	144	
A7	1011	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1	24単位加算	24	
A7	1012	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	48単位加算	48	
A7	1017	【1割】通所A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A7	1013	【1割】通所A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1031	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	39	1回につき	
A7	4002	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス			利用定数が19人以上の場合			42
A7	1032	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物				事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		28
A7	4004	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物						31
A7	1033	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		27
A7	4006	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠						29
A7	1034	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		17
A7	4008	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠						18
A7	1732	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待						39
A7	4010	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		42
A7	1733	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計						39
A7	4012	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計				業務継続計画未策定減算算定時に使用		42
A7	1996	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎片道減算				片道送迎を実施しない場合 - 47単位		34
A7	4014	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎片道減算						36
A7	1997	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎往復減算				往復送迎を実施しない場合 - 94単位		28
A7	4016	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎往復減算						31
A7	1998	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待片送						33
A7	4018	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待片送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		36
A7	1999	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待往送						28
A7	4020	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待往送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		30
A7	2000	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計片送			33			
A7	4022	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計片送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	36			
A7	2001	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計往送			28			
A7	4024	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30			
A7	2002	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠片送			22			
A7	4026	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	2003	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4028	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1734	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	4030	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		18	
A7	1735	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4032	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠継計		18	
A7	1736	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4034	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1737	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4036	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1738	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4038	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1739	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4040	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1740	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27	
A7	4042	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防		29	
A7	2004	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4044	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	2005	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4046	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防往送		18	
A7	1741	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4048	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計		29	
A7	2006	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4050	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計片送		23	
A7	2007	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4052	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計往送		18	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	1742	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26			
A7	4054	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計		29			
A7	2008	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		21	
A7	4056	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23			
A7	2009	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		16	
A7	4058	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17			
A7	1743	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		38	
A7	4060	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計		41			
A7	2010	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		33	
A7	4062	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計片送		36			
A7	2011	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		28	
A7	4064	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計往送		30			
A7	1045	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I1		サービス提供体制強化加算分		9	1月につき
A7	4066	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I1		サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		10	
A7	1046	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I2	サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用	19			
A7	4068	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I2	21				
A7	1037	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II1	サービス提供体制強化加算(II)1算定時に使用	7			
A7	4070	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II1	8				
A7	1038	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II2	サービス提供体制強化加算(II)2算定時に使用	15			
A7	4072	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II2	17				
A7	1041	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III1	サービス提供体制強化加算(III)1算定時に使用	2			
A7	4074	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III1	2				
A7	1042	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III2	5				
A7	4076	【1割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III2	5				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1047	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11	
A7	4078	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅰ			12	
A7	1043	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	22	
A7	4080	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅱ			24	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1061	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員等処遇改善 加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき
A7	4082	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス					
A7	1062	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物	利用定数が19人以上 の場合		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	28	
A7	4084	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物					
A7	1063	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	27	
A7	4086	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠				29	
A7	1064	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	4088	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠				18	
A7	1744	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A7	4090	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待				41	
A7	1745	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	38	
A7	4092	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計				41	
A7	2012	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	33	
A7	4094	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎片道減算				36	
A7	2013	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	28	
A7	4096	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎往復減算				30	
A7	2014	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33	
A7	4098	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待片送				35	
A7	2015	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28	
A7	4100	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待往送				30	
A7	2016	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33	
A7	4102	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計片送				35	
A7	2017	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28	
A7	4104	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計往送				30	
A7	2018	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4106	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠片送				23	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	2019	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16
A7	4108	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1746	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16
A7	4110	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		17	
A7	1747	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16
A7	4112	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠継計		17	
A7	1748	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16
A7	4114	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1749	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28
A7	4116	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1750	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28
A7	4118	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1751	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27
A7	4120	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1752	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	26
A7	4122	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防		28	
A7	2020	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21
A7	4124	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	2021	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16
A7	4126	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防往送		17	
A7	1753	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	4128	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計	28		
A7	2022	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4130	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計片送	23		
A7	2023	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4132	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計往送	17		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	1754	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26			
A7	4134	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計		28			
A7	2024	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		21	
A7	4136	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23			
A7	2025	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		16	
A7	4138	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17			
A7	1755	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		38	
A7	4140	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計		41			
A7	2026	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		32	
A7	4142	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計片送		35			
A7	2027	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		27	
A7	4144	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計往送		30			
A7	1075	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		9	1月につき
A7	4146	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ1		10			
A7	1076	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	19			
A7	4148	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ2	20				
A7	1067	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7			
A7	4150	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ1	8				
A7	1068	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	15			
A7	4152	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ2	16				
A7	1071	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2			
A7	4154	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ1	2				
A7	1072	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	5			
A7	4156	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ2	5				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1077	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A7	4158	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅰ			11	
A7	1073	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21	
A7	4160	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅱ			23	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1091	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき	
A7	1092	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	25		
A7	1093	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		24
A7	1094	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	15		
A7	1756	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34		
A7	1757	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	34		
A7	2028	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	30		
A7	2029	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	25		
A7	2030	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	2031	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	2032	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	2033	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	2034	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19		
A7	2035	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15		
A7	1758	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虚防			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14		
A7	1759	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1760	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虚防総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1761	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虚防			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25		
A7	1762	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1763	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虚防総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1764	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	24				
A7	2036	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	2037	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				
A7	1765	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24				
A7	2038	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	2039	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	1766	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23		
A7	2040	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠慮防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		19
A7	2041	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠慮防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		14
A7	1767	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ慮防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		34
A7	2042	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ慮防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		29
A7	2043	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ慮防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		25
A7	1105	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	8	1月につき
A7	1106	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	17		
A7	1097	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7		
A7	1098	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	14		
A7	2044	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2		
A7	1102	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4		
A7	1107	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1103	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	19		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	2045	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサービス	介護職員等処遇改善加算IV	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	29	1回につき	
A7	2046	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21		
A7	2047	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		20
A7	2048	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12		
A7	2049	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	29		
A7	2050	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	29		
A7	2051	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	25		
A7	2052	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	21		
A7	2053	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虚防片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25		
A7	2054	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虚防往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21		
A7	2055	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25		
A7	2056	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21		
A7	2057	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16		
A7	2058	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12		
A7	2059	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虚防			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2060	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2061	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虚防総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2062	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虚防			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	21		
A7	2063	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21		
A7	2064	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虚防総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21		
A7	2065	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20				
A7	2066	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16				
A7	2067	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12				
A7	2068	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20				
A7	2069	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16				
A7	2070	【1割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	2071	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20		
A7	2072	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16		
A7	2073	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12		
A7	2074	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28		
A7	2075	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25		
A7	2076	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21		
A7	2077	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		7
A7	2078	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14		
A7	2079	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5		
A7	2080	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11		
A7	2081	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1		
A7	2082	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3		
A7	2083	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8		
A7	2084	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16		
A7	4481	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰ サービス分 利用定数が19人未満の場合	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき	
A7	4482	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サービス			45		
A7	4483	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		30
A7	4484	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物					33
A7	4485	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		29
A7	4486	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ定超人欠					31
A7	4487	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		18
A7	4488	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物定超人欠					19
A7	4489	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ虐待防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		41
A7	4490	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ虐待防					44
A7	4491	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用		41
A7	4492	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ継計					44
A7	4493	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位		36
A7	4494	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ送迎片道減算					39

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4495	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	4496	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ送迎往復減算		33	
A7	4497	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ虐待防片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4498	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ虐待防片送		38	
A7	4499	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ虐待防往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4500	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ虐待防往送		32	
A7	4501	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ継続片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4502	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ継続片送		38	
A7	4503	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ継続往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4504	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ継続往送		32	
A7	4505	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	4506	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	4507	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	4508	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	4509	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一建物定超人欠虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	4510	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一建物定超人欠虐待		19	
A7	4511	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一建物定超人欠継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4512	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一建物定超人欠継続		19	
A7	4513	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一一定超人欠虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4514	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一一定超人欠虐待継続		18	
A7	4515	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一建物虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	30	
A7	4516	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一建物虐待		32	
A7	4517	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一建物継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	30	
A7	4518	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一建物継続		32	
A7	4519	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ同一建物虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4520	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ同一建物虐待継続		32	
A7	4521	【1割】通所A緩和処遇改善加算I12(イ)サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4522	【1割】通所A緩和処遇改善加算I22(ロ)サ定超人欠虐待		31	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	4523	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合 定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合 高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	1月につき	
A7	4524	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐防片送		25		
A7	4525	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐防往送		17		
A7	4526	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐防往送		19		
A7	4527	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計		28		
A7	4528	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計		31		
A7	4529	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計片送		23		
A7	4530	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計片送		25		
A7	4531	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計往送		17		
A7	4532	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計往送		19		
A7	4533	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐防継計		28		
A7	4534	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐防継計		30		
A7	4535	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐防継計片送		22		
A7	4536	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐防継計片送		24		
A7	4537	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐防継計往送		17		
A7	4538	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐防継計往送		18		
A7	4539	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防継計		40		
A7	4540	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防継計		44		
A7	4541	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防継計片送		35		
A7	4542	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防継計片送		38		
A7	4543	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防継計往送		29		
A7	4544	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防継計往送		32		
A7	4545	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)体制加算 I 1		サービス提供体制強化加算分 サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		10
A7	4546	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)体制加算 I 1		サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用		11
A7	4547	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)体制加算 I 2		サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		20
A7	4548	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)体制加算 I 2		サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用		22
A7	4549	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)体制加算 II 1		サービス提供体制強化加算(II)1算定時に使用		8
A7	4550	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)体制加算 II 1		サービス提供体制強化加算(II)2算定時に使用		9

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	4551	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	16		
A7	4552	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅱ2				18		
A7	4553	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ1				サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	4554	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ1					3	
A7	4555	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ2					5	
A7	4556	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ2				サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	6	
A7	4557	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅰ					生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	4558	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅰ						12
A7	4559	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅱ					生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23
A7	4560	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅱ				25		
A7	4561	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	40		
A7	4562	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サービス				44		
A7	4563	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物				事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A7	4564	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物					32	
A7	4565	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	28	
A7	4566	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠					31	
A7	4567	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	17	
A7	4568	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠					19	
A7	4569	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A7	4570	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待					44	
A7	4571	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ総計				業務継続計画未策定減算算定時に使用	40	
A7	4572	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ総計					44	
A7	4573	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎片道減算				片道送迎を実施しない場合 - 47単位	35	
A7	4574	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎片道減算					38	
A7	4575	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎往復減算				往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	4576	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎往復減算					32	
A7	4577	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待片送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4578	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待片送					38	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4579	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	4580	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待往送		32	
A7	4581	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継続片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4582	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継続片送		38	
A7	4583	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継続往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	4584	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継続往送		32	
A7	4585	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	4586	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	4587	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4588	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	4589	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	4590	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠虐待		18	
A7	4591	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4592	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠継続		18	
A7	4593	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一定超人欠虐待防継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4594	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一定超人欠虐待防継続		18	
A7	4595	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	29	
A7	4596	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐待		32	
A7	4597	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4598	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物継続		32	
A7	4599	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐待防継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4600	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐待防継続		31	
A7	4601	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4602	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待		30	
A7	4603	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	4604	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防片送		24	
A7	4605	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4606	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待往送		18	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A7	4607	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠総計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28			
A7	4608	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠総計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30			
A7	4609	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠総計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22			
A7	4610	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠総計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	24			
A7	4611	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠総計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17			
A7	4612	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠総計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18			
A7	4613	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待総計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27			
A7	4614	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待総計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30			
A7	4615	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待総計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22			
A7	4616	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待総計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	24			
A7	4617	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待総計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17			
A7	4618	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待総計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18			
A7	4619	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待総計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	40			
A7	4620	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待総計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	43			
A7	4621	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待総計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	34			
A7	4622	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待総計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	37			
A7	4623	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待総計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29			
A7	4624	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待総計往送			31			
A7	4625	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		10	1月につき
A7	4626	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ1			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		11	
A7	4627	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ2			20			
A7	4628	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ2			22			
A7	4629	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	8			
A7	4630	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ1			9			
A7	4631	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	16			
A7	4632	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ2			18			
A7	4633	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2			
A7	4634	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ1			3			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	4635	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	5
A7	4636	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ2				6
A7	4637	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	4638	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅰ				12
A7	4639	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23
A7	4640	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅱ				25
A7	4641	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サービス		サービス分		減算なしのサービス算定時に使用
A7	4642	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物	利用定数が19人未満の場合		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	27
A7	4643	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	26
A7	4644	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16
A7	4645	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36
A7	4646	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継続			業務継続計画未策定減算算定時に使用	36
A7	4647	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	32
A7	4648	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	27
A7	4649	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32
A7	4650	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27
A7	4651	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継続片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32
A7	4652	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継続往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27
A7	4653	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21
A7	4654	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16
A7	4655	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15
A7	4656	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15
A7	4657	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15
A7	4658	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27
A7	4659	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27
A7	4660	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26
A7	4661	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25
A7	4662	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	4663	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15			
A7	4664	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25			
A7	4665	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20			
A7	4666	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15			
A7	4667	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25			
A7	4668	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20			
A7	4669	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15			
A7	4670	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	36			
A7	4671	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	31			
A7	4672	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	26			
A7	4673	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	9		1月につき	
A7	4674	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	18			
A7	4675	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7			
A7	4676	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	15			
A7	4677	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2			
A7	4678	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	5			
A7	4679	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10			
A7	4680	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21			
A7	4681	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A7	4682	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ同一建物	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23			
A7	4683	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ定超人欠	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22			
A7	4684	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ同一建物定超人欠	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13			
A7	4685	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31			
A7	4686	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ継続	業務継続計画未策定減算算定時に使用	31			
A7	4687	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ送迎片道減算	片道送迎を実施しない場合 - 47単位	27			
A7	4688	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	23			
A7	4689	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ虐待片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27			
A7	4690	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ2サ虐待往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	4691	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27			
A7	4692	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		22	
A7	4693	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		17	
A7	4694	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		13	
A7	4695	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虚防		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		13	
A7	4696	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		13	
A7	4697	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虚防継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		13	
A7	4698	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虚防		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		22	
A7	4699	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		22	
A7	4700	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虚防継計		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		22	
A7	4701	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		21	
A7	4702	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		17	
A7	4703	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		13	
A7	4704	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		21	
A7	4705	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		17	
A7	4706	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		13	
A7	4707	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		21	
A7	4708	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		17	
A7	4709	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虚防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		13	
A7	4710	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虚防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		31	
A7	4711	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虚防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		26	
A7	4712	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虚防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		22	
A7	4713	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		7	1月につき
A7	4714	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		15	
A7	4715	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6			
A7	4716	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	12			
A7	4717	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2			
A7	4718	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	4719	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8	
A7	4720	【1割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		

※サービス費の算定回数の上限

事業対象者	月10回まで
要支援1	月5回まで
要支援2	月10回まで

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1201	【2割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位	355	1回につき	
A7	1202	【2割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 - 94単位		261
A7	1203	【2割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合 × 70%		248
A7	1204	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 × 70% - 94単位		154
A7	1804	【2割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	1805	【2割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	2644	【2割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位		308
A7	2645	【2割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位		261
A7	2646	【2割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	2647	【2割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	2648	【2割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	2649	【2割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	2650	【2割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		201
A7	2651	【2割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		154
A7	1806	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		151
A7	1807	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		151
A7	1808	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		148
A7	1809	【2割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		258
A7	1810	【2割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		258
A7	1811	【2割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		255
A7	1812	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245			
A7	2652	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198			
A7	2653	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1813	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245	1回につき	
A7	2654	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198		
A7	2655	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151		
A7	1814	【2割】通所A緩和サービス定超人欠予防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242		
A7	2656	【2割】通所A緩和サービス定超人欠予防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195		
A7	2657	【2割】通所A緩和サービス定超人欠予防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148		
A7	1815	【2割】通所A緩和サービス予防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349		
A7	2658	【2割】通所A緩和サービス予防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302		
A7	2659	【2割】通所A緩和サービス予防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255		
A7	1215	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ1			サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1		事業対象者(週1回程度)要支援1
A7	1216	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	176単位加算	176	
A7	1207	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1	72単位加算	72	
A7	1208	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	144単位加算	144	
A7	1211	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1	24単位加算	24	
A7	1212	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2	48単位加算	48	
A7	1217	【2割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A7	1213	【2割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1231	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員処遇改善加算I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	39	1回につき	
A7	4162	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	42		
A7	1232	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		28
A7	4164	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物				定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		31
A7	1233	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		27
A7	4166	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠				業務継続計画未策定減算算定時に使用		29
A7	1234	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠				片道送迎を実施しない場合 - 47単位		17
A7	4168	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠				往復送迎を実施しない場合 - 94単位		18
A7	1816	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		39
A7	4170	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待				業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		42
A7	1817	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計				業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		39
A7	4172	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計				業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		42
A7	2670	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎片道減算				片道送迎を実施しない場合 - 47単位		34
A7	4174	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎片道減算				往復送迎を実施しない場合 - 94単位		36
A7	2671	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎往復減算				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		28
A7	4176	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎往復減算				業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		31
A7	2672	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待片送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		33
A7	4178	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待片送				業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		36
A7	2673	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待往送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		28
A7	4180	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待往送				業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		30
A7	2674	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計片送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33			
A7	4182	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計片送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	36			
A7	2675	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28			
A7	4184	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30			
A7	2676	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22			
A7	4186	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠片送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	24			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	2677	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4188	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1818	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	4190	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		18	
A7	1819	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4192	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠継計		18	
A7	1820	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4194	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1821	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4196	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1822	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4198	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1823	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4200	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1824	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27	
A7	4202	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防		29	
A7	2678	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4204	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	2679	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4206	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防往送		18	
A7	1825	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4208	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計		29	
A7	2680	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4210	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計片送		23	
A7	2681	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4212	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計往送		18	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	1826	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26		
A7	4214	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計		29		
A7	2682	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計片送		21		
A7	4216	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23		
A7	2683	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計往送		16		
A7	4218	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17		
A7	1827	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計		38		
A7	4220	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計		41		
A7	2684	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計片送		33		
A7	4222	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計片送		36		
A7	2685	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計往送		28		
A7	4224	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計往送		30		
A7	1245	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I1		サービス提供体制強化加算分		9
A7	4226	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I1	サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		10	
A7	1246	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I2	サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用		19	
A7	4228	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I2			21	
A7	1237	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II1	サービス提供体制強化加算(II)1算定時に使用		7	
A7	4230	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II1			8	
A7	1238	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II2	サービス提供体制強化加算(II)2算定時に使用		15	
A7	4232	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II2			17	
A7	1241	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III1	サービス提供体制強化加算(III)1算定時に使用		2	
A7	4234	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III1			2	
A7	1242	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III2			5	
A7	4236	【2割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III2	5			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1247	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11	
A7	4238	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅰ			12	
A7	1243	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	22	
A7	4240	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅱ			24	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位										
種類	項目															
A7	1261	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき									
A7	4242	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス			41											
A7	1262	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物			利用定数が19人以上の場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		28								
A7	4244	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物						30								
A7	1263	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠						定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	27							
A7	4246	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠							29							
A7	1264	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠							定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16						
A7	4248	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠								18						
A7	1828	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待								高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38					
A7	4250	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待									41					
A7	1829	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計									業務継続計画未策定減算算定時に使用	38				
A7	4252	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計										41				
A7	2686	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎片道減算										片道送迎を実施しない場合 - 47単位	33			
A7	4254	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎片道減算											36			
A7	2687	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎往復減算											往復送迎を実施しない場合 - 94単位	28		
A7	4256	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎往復減算												30		
A7	2688	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待片送												高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33	
A7	4258	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待片送													35	
A7	2689	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待往送													高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28
A7	4260	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待往送														30
A7	2690	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33												
A7	4262	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計片送		35												
A7	2691	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28											
A7	4264	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計往送			30											
A7	2692	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21										
A7	4266	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠片送				23										

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	2693	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4268	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1830	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	4270	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		17	
A7	1831	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4272	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠継計		17	
A7	1832	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4274	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1833	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4276	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1834	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4278	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1835	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4280	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1836	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	26	
A7	4282	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防		28	
A7	2694	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4284	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	2695	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4286	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防往送		17	
A7	1837	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	4288	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計		28	
A7	2696	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4290	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計片送		23	
A7	2697	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4292	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計往送		17	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	1838	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26		
A7	4294	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計		28		
A7	2698	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計片送		21		
A7	4296	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23		
A7	2699	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計往送		16		
A7	4298	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17		
A7	1839	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計		38		
A7	4300	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計		41		
A7	2700	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計片送		32		
A7	4302	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計片送		35		
A7	2701	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計往送		27		
A7	4304	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計往送		30		
A7	1275	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分		9
A7	4306	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		10	
A7	1276	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		19	
A7	4308	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		20	
A7	1267	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		7	
A7	4310	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		8	
A7	1268	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		15	
A7	4312	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		16	
A7	1271	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2	
A7	4314	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2	
A7	1272	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5	
A7	4316	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1277	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A7	4318	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅰ			11	
A7	1273	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21	
A7	4320	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅱ			23	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1291	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき	
A7	1292	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	25		
A7	1293	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		24
A7	1294	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	15		
A7	1840	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34		
A7	1841	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	34		
A7	2702	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	30		
A7	2703	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	25		
A7	2704	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	2705	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	2706	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	2707	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	2708	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19		
A7	2709	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15		
A7	1842	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14		
A7	1843	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1844	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1845	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25		
A7	1846	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1847	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1848	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	24				
A7	2710	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	2711	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				
A7	1849	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24				
A7	2712	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	2713	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				
A7	1850	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	2714	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防衛計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19			
A7	2715	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防衛計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		14	
A7	1851	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		34	
A7	2716	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		29	
A7	2717	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		25	
A7	1305	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分		8	1月につき
A7	1306	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		17		
A7	1297	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		7		
A7	1298	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		14		
A7	2718	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2		
A7	1302	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		4		
A7	1307	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		9		
A7	1303	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	2719	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサービス	介護職員処遇改善加算IV	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	29	1回につき	
A7	2720	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21		
A7	2721	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		20
A7	2722	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12		
A7	2723	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	29		
A7	2724	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	29		
A7	2725	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	25		
A7	2726	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	21		
A7	2727	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25		
A7	2728	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21		
A7	2729	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25		
A7	2730	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21		
A7	2731	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16		
A7	2732	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12		
A7	2733	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2734	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2735	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12		
A7	2736	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	21		
A7	2737	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21		
A7	2738	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21		
A7	2739	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20				
A7	2740	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16				
A7	2741	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12				
A7	2742	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20				
A7	2743	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16				
A7	2744	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12				
A7	2745	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	2746	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待防衛計片送		16		
A7	2747	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待防衛計往送		12		
A7	2748	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待防衛計		28		
A7	2749	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待防衛計片送		25		
A7	2750	【2割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待防衛計往送		21		
A7	2751	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分	7	1月につき	
A7	2752	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14		
A7	2753	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5		
A7	2754	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11		
A7	2755	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1		
A7	2756	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3		
A7	2757	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8		
A7	2758	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16		
A7	4721	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サービス	サービス分	41		1回につき
A7	4722	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サービス		減算なしのサービス算定時に使用		
A7	4723	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A7	4724	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物			33	
A7	4725	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ定超人欠		定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	29	
A7	4726	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ定超人欠			31	
A7	4727	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物定超人欠		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	18	
A7	4728	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物定超人欠			19	
A7	4729	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A7	4730	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ虐待			44	
A7	4731	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ継計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	41	
A7	4732	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ継計			44	
A7	4733	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ送迎片道減算		片道送迎を実施しない場合 - 47単位	36	
A7	4734	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ送迎片道減算			39	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4735	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	4736	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ送迎往復減算		33	
A7	4737	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4738	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防片送		38	
A7	4739	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4740	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防往送		32	
A7	4741	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4742	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ継計片送		38	
A7	4743	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ継計往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4744	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ継計往送		32	
A7	4745	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	4746	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	4747	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	4748	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	4749	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	4750	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠虐防		19	
A7	4751	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4752	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠継計		19	
A7	4753	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4754	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠防継計		18	
A7	4755	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	30	
A7	4756	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物虐防		32	
A7	4757	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	30	
A7	4758	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物継計		32	
A7	4759	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物虐防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4760	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物虐防継計		32	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	4761	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28			
A7	4762	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待		31			
A7	4763	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		23	
A7	4764	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待片送				25	
A7	4765	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4766	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待往送				19	
A7	4767	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28	
A7	4768	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計				31	
A7	4769	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		23	
A7	4770	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計片送				25	
A7	4771	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4772	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計往送				19	
A7	4773	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28	
A7	4774	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計				30	
A7	4775	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22	
A7	4776	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計片送				24	
A7	4777	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4778	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計往送				18	
A7	4779	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		40	
A7	4780	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計				44	
A7	4781	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		35	
A7	4782	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計片送				38	
A7	4783	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		29	
A7	4784	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計往送				32	
A7	4785	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)体制加算 I 1		サービス提供体制強化加算 サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		10	1月につき
A7	4786	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)体制加算 I 1				11	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	4787	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	20			
A7	4788	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅰ2			22			
A7	4789	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		8	
A7	4790	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅱ1					9	
A7	4791	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		16	
A7	4792	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅱ2					18	
A7	4793	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2	
A7	4794	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ1					3	
A7	4795	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5	
A7	4796	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ2					6	
A7	4797	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅰ			生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	4798	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅰ						12
A7	4799	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅱ						生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用
A7	4800	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅱ	25					
A7	4801	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サービス	介護職員処遇改善加算Ⅱ サービス分 利用定数が19人未満の場合	減算なしのサービス算定時に使用	40	1回につき		
A7	4802	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サービス			44			
A7	4803	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		30	
A7	4804	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物					32	
A7	4805	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		28	
A7	4806	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠					31	
A7	4807	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		17	
A7	4808	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠					19	
A7	4809	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		40	
A7	4810	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待					44	
A7	4811	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用		40	
A7	4812	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計					44	
A7	4813	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位		35	
A7	4814	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎片道減算					38	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4815	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	4816	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎往復減算		32	
A7	4817	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐防片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4818	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐防片送		38	
A7	4819	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐防往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	4820	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐防往送		32	
A7	4821	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4822	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計片送		38	
A7	4823	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	4824	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計往送		32	
A7	4825	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	4826	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	4827	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4828	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	4829	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	4830	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠虐防		18	
A7	4831	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4832	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠継計		18	
A7	4833	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4834	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠防継計		18	
A7	4835	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	29	
A7	4836	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐防		32	
A7	4837	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4838	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物継計		32	
A7	4839	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	4840	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐防継計		31	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	4841	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28			
A7	4842	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防		30			
A7	4843	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22	
A7	4844	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防片送				24	
A7	4845	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4846	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防往送				18	
A7	4847	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28	
A7	4848	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計				30	
A7	4849	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22	
A7	4850	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計片送				24	
A7	4851	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4852	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計往送				18	
A7	4853	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		27	
A7	4854	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計				30	
A7	4855	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22	
A7	4856	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計片送				24	
A7	4857	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	4858	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計往送				18	
A7	4859	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		40	
A7	4860	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計				43	
A7	4861	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		34	
A7	4862	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計片送				37	
A7	4863	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		29	
A7	4864	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計往送				31	
A7	4865	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用		10	1月につき
A7	4866	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ1				11	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	4867	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	20			
A7	4868	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ2			22			
A7	4869	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ1			8			
A7	4870	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ1			9			
A7	4871	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ2			16			
A7	4872	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ2			18			
A7	4873	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ1			2			
A7	4874	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ1			3			
A7	4875	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ2			5			
A7	4876	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ2			6			
A7	4877	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅰ			生活機能向上連携加算 分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	4878	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅰ						12
A7	4879	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅱ					生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23
A7	4880	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅱ			25			
A7	4881	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サービス	介護職員処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき	
A7	4882	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物	利用定数が19人未満の場合		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	27		
A7	4883	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	26		
A7	4884	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16		
A7	4885	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36		
A7	4886	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	36		
A7	4887	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	32		
A7	4888	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	27		
A7	4889	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32		
A7	4890	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27		
A7	4891	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32		
A7	4892	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27		
A7	4893	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4894	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4895	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	4896	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	4897	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	4898	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27	
A7	4899	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4900	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	4901	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25	
A7	4902	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	4903	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	4904	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	4905	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	4906	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	4907	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	4908	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	4909	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	4910	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	36	
A7	4911	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	31	
A7	4912	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	26	
A7	4913	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	9	
A7	4914	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	18	
A7	4915	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7	
A7	4916	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	15	
A7	4917	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	4918	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	5	
A7	4919	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A7	4920	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	4921	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サービス	介護職員処遇改善加算IV	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき	
A7	4922	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23		
A7	4923	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠			利用定数が19人未満の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		22
A7	4924	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13		
A7	4925	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31		
A7	4926	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	31		
A7	4927	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	27		
A7	4928	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	23		
A7	4929	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27		
A7	4930	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22		
A7	4931	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27		
A7	4932	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22		
A7	4933	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17		
A7	4934	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13		
A7	4935	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13		
A7	4936	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13		
A7	4937	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13		
A7	4938	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22		
A7	4939	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22		
A7	4940	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22		
A7	4941	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	21				
A7	4942	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17				
A7	4943	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13				
A7	4944	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21				
A7	4945	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17				
A7	4946	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13				
A7	4947	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	4948	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠慮防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17		
A7	4949	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠慮防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13		
A7	4950	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ慮防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	31		
A7	4951	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ慮防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	26		
A7	4952	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ慮防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22		
A7	4953	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7		1月につき
A7	4954	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	15		
A7	4955	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6		
A7	4956	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	12		
A7	4957	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2		
A7	4958	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4		
A7	4959	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8		
A7	4960	【2割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	17		

※サービス費の算定回数の上限
 事業対象者 月10回まで
 要支援1 月5回まで
 要支援2 月10回まで

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1401	【3割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位	355	1回につき	
A7	1402	【3割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 - 94単位		261
A7	1403	【3割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合 × 70%		248
A7	1404	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 × 70% - 94単位		154
A7	1888	【3割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	1889	【3割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数 × 1%)		352
A7	3318	【3割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位		308
A7	3319	【3割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位		261
A7	3320	【3割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	3321	【3割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	3322	【3割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		305
A7	3323	【3割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		258
A7	3324	【3割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		201
A7	3325	【3割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		154
A7	1890	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		151
A7	1891	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		151
A7	1892	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		148
A7	1893	【3割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合		258
A7	1894	【3割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		258
A7	1895	【3割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		255
A7	1896	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245			
A7	3326	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198			
A7	3327	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A7	1897	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245	1回につき		
A7	3328	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198			
A7	3329	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151			
A7	1898	【3割】通所A緩和サービス定超人欠慮防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242			
A7	3330	【3割】通所A緩和サービス定超人欠慮防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195			
A7	3331	【3割】通所A緩和サービス定超人欠慮防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148			
A7	1899	【3割】通所A緩和サービス慮防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349			
A7	3332	【3割】通所A緩和サービス慮防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302			
A7	3333	【3割】通所A緩和サービス慮防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255			
A7	1415	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ1			サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1		事業対象者(週1回程度)要支援1	88単位加算
A7	1416	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2			176単位加算	176	
A7	1407	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1			72単位加算	72	
A7	1408	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2			144単位加算	144	
A7	1411	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	事業対象者(週1回程度)要支援1			24単位加算	24	
A7	1412	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	事業対象者(週2回程度)要支援2			48単位加算	48	
A7	1417	【3割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A7	1413	【3割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1431	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	39	1回につき	
A7	4322	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サービス			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	42		
A7	1432	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物			利用定数が19人以上の場合	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		28
A7	4324	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物						31
A7	1433	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		27
A7	4326	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠						29
A7	1434	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用		17
A7	4328	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠						18
A7	1900	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用		39
A7	4330	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待						42
A7	1901	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計				業務継続計画未策定減算算定時に使用		39
A7	4332	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計						42
A7	3334	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎片道減算				片道送迎を実施しない場合 - 47単位		34
A7	4334	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎片道減算						36
A7	3335	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ送迎往復減算				往復送迎を実施しない場合 - 94単位		28
A7	4336	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ送迎往復減算						31
A7	3336	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待片送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		33
A7	4338	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待片送						36
A7	3337	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ虐待往送				高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		28
A7	4340	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ虐待往送						30
A7	3338	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計片送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33			
A7	4342	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計片送			36			
A7	3339	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ継計往送		業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28			
A7	4344	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ継計往送			30			
A7	3340	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22			
A7	4346	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠片送			24			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	3341	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	4348	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1902	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	4350	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		18	
A7	1903	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4352	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠継計		18	
A7	1904	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4354	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1905	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4356	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1906	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4358	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1907	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ同一建物虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4360	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1908	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27	
A7	4362	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防		29	
A7	3342	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4364	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	3343	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4366	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠虚防往送		18	
A7	1909	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4368	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計		29	
A7	3344	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4370	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計片送		23	
A7	3345	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4372	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠継計往送		18	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1910	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	4374	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計		29	
A7	3346	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計片送		21	
A7	4376	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23	
A7	3347	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ定超人欠慮防継計往送		16	
A7	4378	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17	
A7	1911	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計		38	
A7	4380	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計		41	
A7	3348	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計片送		33	
A7	4382	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計片送		36	
A7	3349	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)サ慮防継計往送		28	
A7	4384	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)サ慮防継計往送		30	
A7	1445	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I1		サービス提供体制強化加算分	
A7	4386	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I1	サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用	10	
A7	1446	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算I2	サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用	19	
A7	4388	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算I2	サービス提供体制強化加算(I)2算定時に使用	21	
A7	1437	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II1	サービス提供体制強化加算(II)1算定時に使用	7	
A7	4390	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II1	サービス提供体制強化加算(II)1算定時に使用	8	
A7	1438	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算II2	サービス提供体制強化加算(II)2算定時に使用	15	
A7	4392	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算II2	サービス提供体制強化加算(II)2算定時に使用	17	
A7	1441	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III1	サービス提供体制強化加算(III)1算定時に使用	2	
A7	4394	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III1	サービス提供体制強化加算(III)1算定時に使用	2	
A7	1442	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(イ)体制加算III2	サービス提供体制強化加算(III)2算定時に使用	5	
A7	4396	【3割】通所A緩和処遇改善加算I(ロ)体制加算III2	サービス提供体制強化加算(III)2算定時に使用	5	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1447	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11	
A7	4398	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅰ			12	
A7	1443	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	22	
A7	4400	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ(ロ)生活機能加算Ⅱ			24	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1461	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サービス	介護職員等処遇改善 加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	38	1回につき
A7	4402	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サービス					
A7	1462	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物	利用定数が19人以上 の場合		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	28	
A7	4404	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物					
A7	1463	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	27	
A7	4406	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠					
A7	1464	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	4408	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠					
A7	1912	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	38	
A7	4410	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待					
A7	1913	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	38	
A7	4412	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計					
A7	3350	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	33	
A7	4414	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎片道減算					
A7	3351	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	28	
A7	4416	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ送迎往復減算					
A7	3352	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33	
A7	4418	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待片送					
A7	3353	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28	
A7	4420	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ虐待往送					
A7	3354	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	33	
A7	4422	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計片送					
A7	3355	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	28	
A7	4424	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ継計往送					
A7	3356	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4426	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠片送					

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	3357	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4428	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠往送		18	
A7	1914	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	4430	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防		17	
A7	1915	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4432	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠継計		17	
A7	1916	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物定超人欠虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	4434	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物定超人欠虚防継計		17	
A7	1917	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28	
A7	4436	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防		30	
A7	1918	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	4438	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物継計		30	
A7	1919	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ同一建物虚防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	4440	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ同一建物虚防継計		30	
A7	1920	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	26	
A7	4442	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防		28	
A7	3358	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4444	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防片送		23	
A7	3359	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠虚防往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4446	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠虚防往送		17	
A7	1921	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	4448	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計		28	
A7	3360	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	4450	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計片送		23	
A7	3361	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠継計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	4452	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠継計往送		17	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	1922	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26			
A7	4454	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計		28			
A7	3362	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計片送		21			
A7	4456	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計片送		23			
A7	3363	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ定超人欠慮防継計往送		16			
A7	4458	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ定超人欠慮防継計往送		17			
A7	1923	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計		38			
A7	4460	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計		41			
A7	3364	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計片送		32			
A7	4462	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計片送		35			
A7	3365	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)サ慮防継計往送		27			
A7	4464	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)サ慮防継計往送		30			
A7	1475	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分		9	1月につき
A7	4466	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ1				サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	
A7	1476	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		19		
A7	4468	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		20		
A7	1467	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		7		
A7	4470	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		8		
A7	1468	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		15		
A7	4472	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		16		
A7	1471	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2		
A7	4474	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2		
A7	1472	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5		
A7	4476	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1477	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A7	4478	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅰ			11	
A7	1473	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(イ)生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21	
A7	4480	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ(ロ)生活機能加算Ⅱ			23	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	1491	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき	
A7	1492	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	25		
A7	1493	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用		24
A7	1494	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	15		
A7	1924	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	34		
A7	1925	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	34		
A7	3366	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	30		
A7	3367	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	25		
A7	3368	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	3369	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	3370	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	30		
A7	3371	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ総計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	3372	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19		
A7	3373	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15		
A7	1926	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14		
A7	1927	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1928	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14		
A7	1929	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25		
A7	1930	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1931	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待総計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25		
A7	1932	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	24				
A7	3374	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	3375	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				
A7	1933	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24				
A7	3376	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19				
A7	3377	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14				
A7	1934	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23				

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	3378	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防衛計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19		
A7	3379	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防衛計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14		
A7	1935	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	34		
A7	3380	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	29		
A7	3381	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防衛計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	25		
A7	1505	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化 加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	8	1月につき	
A7	1506	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	17		
A7	1497	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7		
A7	1498	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	14		
A7	3382	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2		
A7	1502	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4		
A7	1507	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算 分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		9
A7	1503	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		19

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	3383	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサービス	介護職員等処遇改善加算IV	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	29	1回につき
A7	3384	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21	
A7	3385	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠	利用定数が19人以上の場合	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	20		
A7	3386	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12		
A7	3387	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	29			
A7	3388	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計	業務継続計画未策定減算算定時に使用	29			
A7	3389	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎片道減算	片道送迎を実施しない場合 - 47単位	25			
A7	3390	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	21			
A7	3391	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25			
A7	3392	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21			
A7	3393	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	25			
A7	3394	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ総計往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	21			
A7	3395	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16			
A7	3396	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12			
A7	3397	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12			
A7	3398	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠総計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12			
A7	3399	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物定超人欠虐待総計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12			
A7	3400	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	21			
A7	3401	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物総計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21			
A7	3402	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ同一建物虐待総計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21			
A7	3403	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20			
A7	3404	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16			
A7	3405	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12			
A7	3406	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20			
A7	3407	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16			
A7	3408	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠総計往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12			
A7	3409	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待総計	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20			

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	3410	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待継続計片送		16		
A7	3411	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ定超人欠虐待継続計往送		12		
A7	3412	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待継続計		28		
A7	3413	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待継続計片送		25		
A7	3414	【3割】通所A緩和処遇改善加算IVサ虐待継続計往送		21		
A7	3415	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分	7	1月につき	
A7	3416	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14		
A7	3417	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5		
A7	3418	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11		
A7	3419	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1		
A7	3420	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3		
A7	3421	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8		
A7	3422	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16		
A7	4961	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サービス	サービス分	41		1回につき
A7	4962	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サービス		減算なしのサービス算定時に使用		
A7	4963	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A7	4964	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物			33	
A7	4965	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ定超人欠		定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	29	
A7	4966	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ定超人欠			31	
A7	4967	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ同一建物定超人欠		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	18	
A7	4968	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ同一建物定超人欠			19	
A7	4969	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A7	4970	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ虐待			44	
A7	4971	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ継続計		業務継続計画未策定減算算定時に使用	41	
A7	4972	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ継続計			44	
A7	4973	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)サ送迎片道減算		片道送迎を実施しない場合 - 47単位	36	
A7	4974	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)サ送迎片道減算			39	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	4975	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	4976	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ送迎往復減算		33	
A7	4977	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4978	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防片送		38	
A7	4979	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐防往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4980	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐防往送		32	
A7	4981	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	4982	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ継計片送		38	
A7	4983	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ継計往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	30	
A7	4984	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ継計往送		32	
A7	4985	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	4986	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	4987	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	4988	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	4989	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	4990	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠虐防		19	
A7	4991	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4992	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠継計		19	
A7	4993	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物定超人欠虐防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	4994	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物定超人欠虐防継計		18	
A7	4995	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	30	
A7	4996	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物虐防		32	
A7	4997	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	30	
A7	4998	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物継計		32	
A7	4999	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ同一建物虐防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	5000	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ同一建物虐防継計		32	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	5001	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28			
A7	5002	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防		31			
A7	5003	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		23	
A7	5004	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防片送				25	
A7	5005	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	5006	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防往送				19	
A7	5007	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28	
A7	5008	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計				31	
A7	5009	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		23	
A7	5010	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計片送				25	
A7	5011	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	5012	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠継計往送				19	
A7	5013	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28	
A7	5014	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計				30	
A7	5015	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22	
A7	5016	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計片送				24	
A7	5017	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ定超人欠虐待防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17	
A7	5018	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ定超人欠虐待防継計往送				18	
A7	5019	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		40	
A7	5020	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計				44	
A7	5021	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		35	
A7	5022	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計片送				38	
A7	5023	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)サ虐待防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		29	
A7	5024	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)サ虐待防継計往送				32	
A7	5025	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 12(イ)体制加算 I 1		サービス提供体制強化加算(I)1算定時に使用		10	1月につき
A7	5026	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I 22(ロ)体制加算 I 1				11	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	5027	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	20			
A7	5028	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅰ2			22			
A7	5029	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		8	
A7	5030	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅱ1					9	
A7	5031	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		16	
A7	5032	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅱ2					18	
A7	5033	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2	
A7	5034	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ1					3	
A7	5035	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		5	
A7	5036	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)体制加算Ⅲ2					6	
A7	5037	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅰ			生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	5038	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅰ						12
A7	5039	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ12(イ)生活機能加算Ⅱ					生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23
A7	5040	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ22(ロ)生活機能加算Ⅱ	25					
A7	5041	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	40		
A7	5042	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サービス				44		
A7	5043	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	30		
A7	5044	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物				32		
A7	5045	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	28	
A7	5046	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠					31	
A7	5047	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠				定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	17	
A7	5048	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠					19	
A7	5049	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待				高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A7	5050	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待					44	
A7	5051	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計				業務継続計画未策定減算算定時に使用	40	
A7	5052	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計					44	
A7	5053	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎片道減算				片道送迎を実施しない場合 - 47単位	35	
A7	5054	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎片道減算					38	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	5055	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ送迎往復減算	往復送迎を実施しない場合 - 94単位	30	
A7	5056	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ送迎往復減算		32	
A7	5057	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐防片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	5058	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐防片送		38	
A7	5059	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐防往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	5060	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐防往送		32	
A7	5061	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計片送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	35	
A7	5062	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計片送		38	
A7	5063	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ継計往送	業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29	
A7	5064	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ継計往送		32	
A7	5065	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	5066	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠片送		25	
A7	5067	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	5068	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠往送		19	
A7	5069	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	5070	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠虐防		18	
A7	5071	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	5072	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠継計		18	
A7	5073	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物定超人欠防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	5074	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物定超人欠防継計		18	
A7	5075	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐防	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	29	
A7	5076	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐防		32	
A7	5077	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	5078	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物継計		32	
A7	5079	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ同一建物虐防継計	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	29	
A7	5080	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ同一建物虐防継計		31	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A7	5081	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	28		
A7	5082	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待		30		
A7	5083	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22
A7	5084	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待片送				24
A7	5085	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17
A7	5086	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待往送				18
A7	5087	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		28
A7	5088	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計				30
A7	5089	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22
A7	5090	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計片送				24
A7	5091	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17
A7	5092	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠継計往送				18
A7	5093	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		27
A7	5094	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計				30
A7	5095	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		22
A7	5096	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計片送				24
A7	5097	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ定超人欠虐待防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		17
A7	5098	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ定超人欠虐待防継計往送				18
A7	5099	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		40
A7	5100	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計				43
A7	5101	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	34		
A7	5102	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計片送		37		
A7	5103	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)サ虐待防継計往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	29		
A7	5104	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)サ虐待防継計往送		31		
A7	5105	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	10	1月につき	
A7	5106	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ1		11		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A7	5107	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	20			
A7	5108	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅰ2			22			
A7	5109	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ1			8			
A7	5110	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ1			9			
A7	5111	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅱ2			16			
A7	5112	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅱ2			18			
A7	5113	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ1			2			
A7	5114	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ1			3			
A7	5115	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)体制加算Ⅲ2			5			
A7	5116	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)体制加算Ⅲ2			6			
A7	5117	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅰ			生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11
A7	5118	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅰ					生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12
A7	5119	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ12(イ)生活機能加算Ⅱ						23
A7	5120	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ22(ロ)生活機能加算Ⅱ			25			
A7	5121	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき	
A7	5122	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物	利用定数が19人未満の場合		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	27		
A7	5123	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	26		
A7	5124	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16		
A7	5125	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36		
A7	5126	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	36		
A7	5127	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	32		
A7	5128	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	27		
A7	5129	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32		
A7	5130	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27		
A7	5131	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	32		
A7	5132	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	27		
A7	5133	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21		

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	5134	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	5135	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	5136	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	5137	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物定超人欠虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	5138	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	27	
A7	5139	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	5140	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ同一建物虐待継続	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	5141	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	25	
A7	5142	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	5143	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	5144	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	5145	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	5146	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	5147	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	5148	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	5149	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ定超人欠虐待継続往送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	15	
A7	5150	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	36	
A7	5151	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続片送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	31	
A7	5152	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2サ虐待継続往送	高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	26	
A7	5153	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	9	
A7	5154	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	18	
A7	5155	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	7	
A7	5156	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅱ2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	15	
A7	5157	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	5158	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2体制加算Ⅲ2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	5	
A7	5159	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A7	5160	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ2生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	21	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	5161	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サービス	介護職員等処遇改善 加算IV	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A7	5162	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A7	5163	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠	利用定数が19人未満 の場合	サービス分	定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	1回につき
A7	5164	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	5165	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A7	5166	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継続			業務継続計画未策定減算算定時に使用	31	
A7	5167	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合 - 47単位	27	
A7	5168	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合 - 94単位	23	
A7	5169	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	5170	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22	
A7	5171	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継続片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	5172	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ継続往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22	
A7	5173	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	5174	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	5175	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	5176	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	5177	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物定超人欠虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	5178	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	5179	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	5180	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ同一建物虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	5181	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	21	
A7	5182	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	5183	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	5184	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	5185	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	5186	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	5187	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和8年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A7	5188	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待継続計片送	定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17			
A7	5189	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ定超人欠虐待継続計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		13	
A7	5190	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待継続計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合		31	
A7	5191	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待継続計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合		26	
A7	5192	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2サ虐待継続計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合		22	
A7	5193	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ 1		サービス提供体制強化加算分		7	1月につき
A7	5194	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅰ 2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用		15		
A7	5195	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用		6		
A7	5196	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅱ 2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用		12		
A7	5197	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用		2		
A7	5198	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2体制加算Ⅲ 2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用		4		
A7	5199	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		8		
A7	5200	【3割】通所A緩和処遇改善加算IV2生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		

※サービス費の算定回数の上限
 事業対象者 月10回まで
 要支援1 月5回まで
 要支援2 月10回まで

◆川口市介護予防ケアマネジメントサービスコード表【令和8年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	442	1月につき
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算	742	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントA・総計	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算	438	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算	742	
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算	1,042	
AF	1017	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	1,038	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントA・総計・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	434	
AF	1018	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回加算	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋初回加算	738	
AF	1019	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋初回加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	734	
AF	1020	介護予防ケアマネジメントA・総計・委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋委託連携加算	738	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントA・総計・委託連携加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	734	
AF	1022	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回・委託連携	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋初回加算＋委託連携加算	1,038	
AF	1023	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回・委託連携・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋業務継続計画未策定減算＋初回加算＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	1,034	
AF	1041	介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算 減算なしのサービス算定時に使用	9	
AF	1042	介護予防ケアマネジメントA・虐待・処遇改善加算	高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	9	
AF	1043	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・処遇改善加算	初回加算算定時に使用	16	
AF	1044	介護予防ケアマネジメントA・総計・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算算定時に使用	9	
AF	1045	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・虐待・処遇改善加算	初回加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
AF	1046	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・処遇改善加算	委託連携加算算定時に使用	16	
AF	1047	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・虐待・処遇改善加算	委託連携加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
AF	1048	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・処遇改善加算	初回加算の場合、かつ委託連携加算の場合	22	
AF	1049	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待・処遇改善加算	初回加算の場合、かつ委託連携加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
AF	1050	介護予防ケアマネジメントA・総計・虐待・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
AF	1051	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回加算・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ初回加算の場合	15	
AF	1052	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回加算・虐待・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ初回加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
AF	1053	介護予防ケアマネジメントA・総計・委託連携加算・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ委託連携加算の場合	15	
AF	1054	介護予防ケアマネジメントA・総計・委託連携・虐待・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ委託連携加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
AF	1055	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回・委託連携・処遇改善加算	業務継続計画未策定減算の場合、かつ初回加算の場合、かつ委託連携加算の場合	22	
AF	1056	介護予防ケアマネジメントA・総計・初回・委託連携・虐待・処遇改善	業務継続計画未策定減算の場合、かつ初回加算の場合、かつ委託連携加算の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
AF	1031	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費(初回のみケアマネジメント)	442	
AF	1057	介護予防ケアマネジメントC・処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算 介護予防ケアマネジメントC算定時に使用	9	